

平成二十一年十一月九日提出
質問第六〇号

学校ICT環境整備事業の見通しに関する質問主意書

提出者
山本
拓

学校ICT環境整備事業の見直しに関する質問主意書

文部科学省は九月、「学校ICT環境整備事業関連の交付決定や内定事務を一時停止する」と都道府県に連絡し、それ以降は特段の連絡がないまま十一月に至っている。

全国の自治体では、平成二十一年度第一次補正予算における地域活性化・公共投資臨時交付金を活用することを前提に、学校用パソコン整備の予算化を図り、入札等を済ませ、契約時期を迎えているが、今後の方針が不透明のまま事業が停止している。

同交付金のうち、下水道や住宅整備に関しては、現在、自治体に配分金額が示されているところであるが、学校耐震化や学校用パソコン整備に関しては不透明なままである。教育環境の安全、質の向上に関わる重要な交付金であるため、政府として早急に説明をなすべきである。

従って、次の事項について質問する。

一 地域活性化・公共投資臨時交付金について、学校耐震化、学校ICT環境整備に関する一時停止は、いつまで続くのか。

二 政府は自治体に「一時停止」と連絡しているが、一時停止とは年度内にやがては再開するという意味

か。

三 同交付金のうち、学校耐震化、学校ICT環境整備に関しては、自治体に対し当面の対処の仕方について、具体的な方策や時期などの説明を行っているか。

四 今般の措置により学校ICT環境整備事業が遅滞するとすれば、いかなる代替策を講じるかを示された
い。

右質問する。